

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

京都精華大学は1968年の開学以来、人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本理念とし、自由自治の精神を柱とする自律的探究精神を尊重しながら、全人教育の実現に向けて邁進してきた。また、その建学の理念のもと、「京都精華大学の使命」（教育目標）とする「人類社会に尽くそうとする自立した人間」と「社会に責任を負う自立した人間」の育成に取り組んできた。京都精華大学の「使命」と「基本理念」は以下のとおりである。

「京都精華大学の使命」

1. 京都精華大学は、人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする。
2. 京都精華大学は、社会に責任を負う自立した人間の形成という目的のために、恒に現実の社会的視点を維持し、広く社会に貢献する活動を行う。
3. 京都精華大学は、教員、職員、学生によって一個の有機的な社会を構成し、この大学社会における人間的な交流を基礎にして教育を行う。

「京都精華大学の基本理念」

1. 京都精華大学は、広く国内外に開かれた教育を行う。人間が国家、宗教、民族の対立を乗り越えて共に生きるためには、その価値観の違いを超えて人間的な信頼関係を創出しなければならず、国家、宗教、民族を超えた人間的な交流の体験が必須である。
2. その教育において、特定の宗教・思想による教化を行わない。しかし、歴史を通じて人類が求めてきた普遍的な価値と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. その教育は、共生を目指し、なお自立する人間の形成を目的とするために、現実の人間の問題を扱う学問・芸術の探求に基づき行わなければならない。その知的資源の創造的な編成と運用は、広く国内外に貢献することを目指さなければならない。
4. そのように現実社会に対する建設的批判と貢献を目指す、京都精華大学の教育と研究の活動は、また恒に現実と対峙し社会的視点を維持する大学の経営によって保障されねばならない。
5. 京都精華大学は、教員、職員、学生に開かれた大学社会を組織し、この社会を人格的平等主義に基づき運営する。各構成員が自覚的に選択した価値観は、対等にこれを尊重し、特定の価値観の絶対化は、人間の自由を抑圧し個人の自立を妨げるものとして、これを拒否する。
6. この大学社会は、構成員の自己啓発と相互の建設的批判によって日々刷新され、新たな教育と研究の土壌を形成する。品位のない態度と言葉は、この大学社会から除かれなければならない。構成員間の身分差別は、本学の理念とは無縁である。
7. すべての構成員は、この大学社会の規範に従うことが求められるとともに、新しい大学の創造に参加する権利を有する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学が2021年度に開設した国際文化学部は、1989年度に開設した人文学部を改組したものである。その人文学部は学則の「人材の養成に関する目的」において、「国際的な視野と体験を重視し、地球環境問題の深刻化、情報技術化、経済のグローバル化の時代に求められる人間の社会と文化についての学際的な教育研究を行うこと、および自立した思考力によって現実の社会と文化に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする」と定め、人類社会の諸問題に向き合うための広い視野をもち、実際に世界各地の現場における実践的な学びを通じ、自らの問題認識を社会解決への思考へと結び付けられる「よりよき社会人」を育成し、社会に送り出してきた。その後、人文学部は2009年度に「総合人文学科」を開設し、急速に変化する社会へ対応するための改革を進めてきたが、この間の急激な社会の変化に十分に対応

することが困難となりつつあった。文部科学省「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）（以下、「2040年グランドデザイン」とする）では、OECDのキー・コンピテンシーなどをはじめとする議論の背景は「①テクノロジーが急速かつ継続的に変化しており、これを使いこなすためには、一回修得すれば終わりというのではなく、変化への適応力が必要になること、②社会は個人間の相互依存を深めつつ、より複雑化・個別化していることから、自らとは異なる文化等を持った他者との接触が増大すること、③グローバリズムは新しい形の相互依存を創出しており、人間の行動は、個人の属する地域や国をはるかに越え、例えば経済競争や環境問題に左右されることがあるとされている。このようなテクノロジーの急速な変化に伴うグローバル化の中では、海外をフィールドに含みつつも、主に日本国内の諸課題に取り組むかつての「人文学部」の教育内容のみでは不十分といわざるを得ず、国際文化学部への発展的改組に踏み切った。

先の2040年グランドデザインでは、「現在、我が国は、課題先進国として、少子高齢化や環境問題、経済状況の停滞等、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要に迫られている。成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは『知識』とそれを集約し、組み合わせて生み出す新たな価値となる『新しい知』である。その基盤となるのが教育であり、特に高等教育は、我が国の社会や経済を支えることのみならず、世界が直面する課題の解決に貢献するという使命を持っている」とある。これを受けて、世界が直面する現代的な課題の解決に貢献することを目的とすべく、「国際文化学部」に改組し、ローカルな視点を軸としつつグローバルに世界を見とおし社会の変革を起こしうる人間を育てる「人文学部」と、グローバルな視点を軸としつつグローバル／ローカル双方の社会変革を起こしうる人間を育てる「グローバルスタディーズ学科」の2学科に拡大することで、教育研究機能を強化・発展させることを目指した。

これに加え、今回のカリキュラム変更では、これまで「人文学部」内に置かれていた「日本文化専攻」を「グローバルスタディーズ学科」に移し、名称も「国際日本学専攻」と変更する。また、従来「グローバルスタディーズ学科」内に置かれていた3つの専攻をひとつに集約し、「国際文化専攻」と名称を改める。このカリキュラム変更の狙いは、自己認識と他者理解という視点から、教育内容を高度化することにある。「国際日本学専攻」では、自国／自文化を理解し、それを他者へと説明する能力を養う。一方「国際文化専攻」では、他地域／他文化を理解することにより、さらに自国／自文化への理解を深める。自国／自文化を他者に紹介する際にも、また他地域／他文化を理解するためにも英語の能力は必要不可欠であることから、「グローバルスタディーズ学科」では英語能力向上のためのカリキュラムを強化する。

なお、国際文化学部が養成する人材像、教育上の目的は以下の通りである。

国際文化学部においては、国際的な視野と体験を重視し、地球環境問題の深刻化、情報技術化、経済のグローバル化の時代に求められる人間の社会と文化についての学際的な教育研究を行なうこと、および自立した思考力によって現実の社会と文化に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行なうことを目的とする。

そのために以下の能力を習得させることを目標とする。

世界諸地域の歴史や文化、日本の歴史や文化を実践的に学ぶことで、グローバル／ローカル双方の視点を持ち、複合的なアプローチから社会課題の解決のための方法を自ら生み出すことができる発想力と、それを実践する行動力、他者とともに取り組むことのできる協働力を習得する。

このような目標を背景とした国際文化学部のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

「ディプロマ・ポリシー」

国際文化学部の教育研究目的は、ヒト・モノ・情報が国境を越えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。日本・京都を中心にグローバル、ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

◆自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。

（知識と理解 knowledge & understanding）

◆グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。

（視点と考察 diverse perspective & observation）

◆人文学、国際文化学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。

(研究と表現 research & expression)

◆多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。

(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

◆より良い共生社会の実現に関心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。

(社会への関心と行動 interests & action)

なお、グローバルスタディーズ学科の養成する人材像と教育研究上の目的は以下のとおりである。

グローバルとローカル双方のアプローチから、世界と日本の関わりを文化や社会の視点から多角的に捉え、課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現と世界の発展に寄与できる人材の育成を目的とする。そのため、以下の能力を習得させることを目標とする。

「国際文化」「国際日本学」の両テーマによる学びと体験的な学修を通して、グローバル社会について理解を深める。さらに、学部共通の学びから日本の歴史や文化についても理解することで、グローバル／ローカル双方の視点を持ち、社会課題の解決のための方法を自ら生み出すことができる発想力と、それを実践する行動力、他者とともに取り組むことのできる協働力を習得する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

大学は、高い教養と専門的能力を培うことで真理を探究し、新たな知見を創造するための機関であるとともに、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する責務を有している。それをふまえて本学は、1968年の開学以来、自由自治の精神を柱とし自律的探究精神を尊重しながら、その探究成果を知的な成果および精神的な成果として広く社会に提供することを目標として掲げてきた。また、教育においては、人間を尊重し人間を大切にすることをその基本理念とし、全人教育の実現に向けて邁進しながら、「京都精華大学の使命」（教育目標）とする「人類社会に尽くそうとする自立した人間」と「社会に責任を負う自立した人間」の育成に取り組んできた。

本学における教員養成に対する理念も大学のこれらの理念と教育目標に基礎を置くものである。すなわち、「人類社会に尽くそうとする自立した教師」と「社会に責任を負う自立した教師」の育成、これが京都精華大学における教員養成の理念である。真理の探究と新たな知見の創造のもとでこの理念を実現することこそが、京都精華大学に与えられた社会的な「使命」の一端を果たすことになるものと考えている。

今後の社会情勢はあらゆる側面で未曾有の変化が予測される状況であり、現在、そしてこれからの高等教育機関で学ぶ学生は、その生涯において日本社会の大規模な変化に直面して生きていかねばならない。激動する日本社会の中で、学生に必要とされる基礎的な力はこれまで以上に重視されるであろう。社会に適応するだけではならず、社会に貢献し、よりよい社会を作り出す人材が求められているからである。現代におけるこのような社会の変動に呼応して、深刻な社会問題への解決の糸口を探るためにも総合的に開かれた視野を持つ教養と実践知に精通した精神の涵養は喫緊の課題であり、京都精華大学は大学の基本である高度な学術研究の成果と教育的実践を複雑な現代社会で生かすための方途のひとつとして、また、活力ある社会を持続的に発展させていくための責務として教職課程を設置し、個別最適な学びと協働的な学びにより『令和の日本型学校教育』を担う教師を養成するものである。

各学部・学科等では、専門に応じた知識や技能だけでなく広範で深い教養を修得させるとともに、総合的な判断力と柔軟な対人関係能力を有した豊かな人間性が涵養されるような多彩かつ体系的な学士課程プログラムを設けており、そこには教職課程プログラムとの適切な連関性が担保されるような教授内容の教科に関する科目群が配置されている。教職に関する科目群の履修を通じて教員資質を向上させることも重要であるが、昨今伝聞する生徒児童との関係をうまく構築できない適性に欠いた教員が生まれる背景には、本人の対人能力に関する先天的素質もさることながら、それを伸長させるような教育プログラムの編成や学生と教職員との距離感等の風土的要素を含む学習相談や支援体制にかかる学内環境の整備が不十分であ

ることも遠因として求められるのではないかと考えられる。そこで本学では、教職に関する科目群の授業内容改善による即戦力教員の養成に注力するだけでなく、むしろ教科に関する科目群を含む学士課程の充実にこそ比重を置き、専門的学芸に習熟して自らの専門に自信を深めることで、ひいては教員資質の向上につながるような教育課程を構想している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

各学科の養成する人材像と教育研究上の目的は先に述べた通りであるが、具体的に以下の3つの力の習得を目的とする。

①複合的なアプローチから社会課題の解決のための方法を自ら生み出すことができる「発想力」

②発想した社会課題の解決のための方法を実践する「行動力」

③他者とともに取り組むことのできる「協働力」

この3つの力を獲得するため国際文化学部置くグローバルスタディーズ学科においては、著しい発展と同時に多様な課題を抱え、世界に学びの場を重点化し、世界の新しい関係性や構造をグローバル視点で捉えることを軸としている。グローバル化の進展とともに大変革期を迎える世界の文化や歴史、政治経済を多角的にとらえるなかで得た豊かな「発想力」を育て、必修科目となるフィールドワークにて自発的な「行動力」を培い、身につけた語学やコミュニケーションスキルを「協働力」として発揮できる教員養成を目的とする。

これらの3つの力を獲得することにより、現在の社会が抱える多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現と世界の発展に寄与できる教員を養成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

○国際文化学部グローバルスタディーズ学科「中学校教諭一種免許状 外国語（英語）」

グローバルスタディーズ学科では「海外での体験を軸に世界を見つめる」をテーマにグローバル化が進展する世界の文化や歴史、政治経済を研究対象としている。学生は1年次に約2週間の授業科目「海外語学研修プログラム」「海外文化研修プログラム」を通じて英語力の確認と異文化理解の契機を得て、2年次後期には14週の長期フィールドワーク授業「フィールド・スタディーズ」にて、生活の中で英語の4技能「聞く・読む・書く・話す」を習得することとなる。3年次以降は大学の授業にて体系的に整理し授業力として定着させる。このような実践知を基礎とした「オールイングリッシュ」授業に対応できる教員の輩出が本学科に教職課程を設定する意義である。

○国際文化学部グローバルスタディーズ学科「高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）」

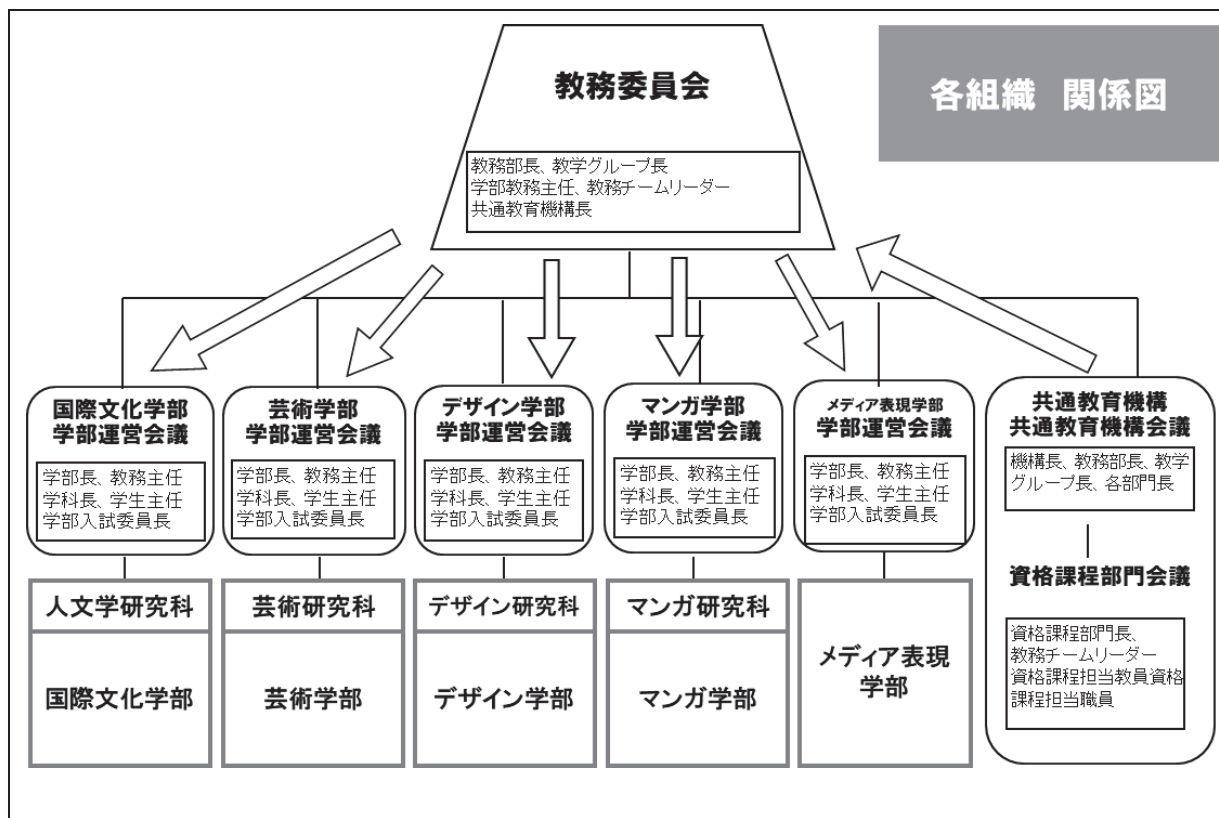
グローバルスタディーズ学科においては、上記中学校教諭一種免許状（英語）に記載の通り、海外での体験を軸に、個人と集団との関係のなかで発生する諸問題を研究対象としている。海外への短期・長期フィールドワーク体験によって、高等学校段階で必要とされる英語コミュニケーション能力の向上にとどまらず、グローバル／ローカル双方の視点を獲得させ、社会課題の解決法を自ら着想できる発想力、それを実践する行動力、その実践の中で他者と積極的に関わろうとする協働力を持ち、学校現場で英語授業を通じて生徒にグローバル社会に目を向けさせることが出来る教員の輩出が本学科に教職課程を設置する意義である。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教務委員会
目的：	全学にわたる教育活動の向上を推進するため、教務に関する各種事項を審議する。
責任者：	教務委員会委員長
構成員（役職・人数）：	教務部長 1 名、教学グループ長 1 名、学部教務主任 5 名、 教務チームリーダー 2 名、共通教育機構長 1 名、教学担当副学長 1 名
運営方法：	毎月 1 回、教職課程運営を含む教学全般に関する企画の発議や各種問題・課題の審議をおこない、開催の都度、学長に議事録を添えて報告提案をおこなう。この場において各学部運営委員会や資格課程部門会議等で協議された教学上の諸事案が集約され、情報及び課題の共有、各学部間での連絡調整がはかられる。 また教職課程等の運営については、年 5 回開催される資格課程部門会議で協議される。その内容は、月に 1 回開催される全学共通教育および資格課程教育における教育方針やカリキュラムの策定、実施、運営ならびに評価を行い、専門教育との連関をはかり、大学教育の質を向上させることを目的とする共通教育機構会議に諮られ、そこで協議された内容は上記教務委員会に報告提案される。

(2) (1) で記載したここの組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

京都精華大学が所在する京都地区では、約 40 年に亘り、独自の教育実習配当方式を実施し、京都地区大学の協議会と京都市教育委員会との緊密な連携のもとで、実習並びに教育全般にかかわ

様式第7号イ

る様々な諸問題を検討してきた。教育実習の評価のあり方、実習の効果を向上させるための取り組み、実習生の意欲を高めるための方策の検討など、積年の経験をふまえて様々な成果を蓄積し、それをさらに今後の教職運営のために活かそうと試みている。

大学個別には、教育実習生の研究授業への参観の機会を通じて、受入校に訪問した本学教員が学校現場の先生方から各種ご意見を拝聴している。その結果は、教職課程担当職員へフィードバックされた後、資格課程部門会議や全学教務委員会等の場において関係教職員間で情報共有され、教職課程運営や指導方法の改善へと活かされている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	授業科目「学校ボランティア」における取組
連携先との調整方法：	学生が希望体験先に連絡をし、大学は必要に応じて教育委員会や個別学校との必要書類のやり取り等の申請業務を行う。
具体的な内容：	実際に学校現場等に入りこみ、教職員の補助的な仕事や部活動支援などを体験するなかで、学校教育の実際の姿を学び、教職課程で学ぶ理論と実践との関係について考察を深めるための基礎知識を得ることを目的とし、令和3年度より授業科目「学校ボランティア」を開講している。

Ⅲ. 教職指導の状況

全学的な教職課程運営について検討するために資格課程部門会議にて協議をする一方で教職課程履修生に対する指導については、部署や職員属性を横断した教職協働型の学生支援を日常的に実施している。

履修指導、各種相談については、教職課程担当職員が教務チーム窓口に必ず常駐する出勤シフト体制で学生対応に臨むとともに、学士課程にも通じた教職課程の専任教員や兼任教員がオフィスアワー等を利用して履修指導を行っている。『学習のてびき』についても、複雑で難解な教職課程カリキュラムを学生が理解して然るべき履修をおこなえるよう、よりわかりやすい内容記述を目指して工夫と改善を加え毎年冊子を改訂している。また詳細を記載した「ハンドブック」も作成している。

各年度3月末の教職課程ガイダンスでは、『学修のてびき』だけに拠らず、学年の所属別にアレンジしたプレゼンテーション資料を用意して、きめ細かい履修指導をおこなっている。就職相談については、教務チームと就職チーム、および教職課程担当教員が連携して、教員採用公募情報の提供や個別相談対応をおこない、学生の要望に沿ったサポートを実施している。

様式第7号ウ

<国際文化学部グローバルスタディーズ学科> (認定課程: 中一種免「英語」)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	「課程」や「履修制度」の仕組みを知り、大学生活の基礎を学ぶ。 入門的位置づけの教育の基礎的理解に関する科目及び66条の6に該当する科目を履修し、憲法など教員としての基盤となる幅広い教養を身に付ける。また短期の海外研修プログラムを受講するなかで基礎英語力を把握する。
	後期	引き続き入門的位置づけの教育の基礎的理解に関する科目、66条の6に該当する科目を履修することで理解を深め、今後の教職課程継続について客観的な判断をする時期となる。 一方で短期の海外研修プログラムを受講し、英語を通じて文化を学ぶ経験を行うことで今後のモチベーションの向上を図る。
2年次	前期	教職課程登録手続きが発生する年次となるため、学科と教職課程の両立に向けて自身の目標を設定した上で履修計画を立案する。一方で教職の基礎的理解に関する科目、教科の指導法に関する科目の取得に本格的に取り組むなかで、教職の意義や役割について理解し、自身の理想の教師像をイメージする。また介護等体験の事前指導を通じてその意味を理解し準備を進める。
	後期	海外でのフィールドワークが始まる。コミュニケーションツールとしての英語力を磨きながら、異文化の社会について、生態環境、社会、文化、政治、経済、歴史など、複眼的に捉え、異文化に身を置くフィールドワークを通じて、対象とする社会を総合的に理解する能力向上を図り教員としての素養を磨く。 また現場で英語力を実践的に学ぶ機会であり、英語学習のメソッドを自身の経験を通じて会得する機会となる。
3年次	前期	教職において道徳的な観点や特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深め、教員になった際の生徒への指導へ活かせるようにする。学科においてはフィールドワークでの英語体験を授業を通じて自身の能力として定着させる。一方で調査・研究に関する報告書を作成、発表することにより、学びの成果を他者へ伝達する技能を習得する。 一方でフィールドワークで身につけた英語力を教科に関する科目を学習することで体系的に整理し、教授する側としての準備をし、教科の指導法に関する科目にて中学校教師としての教育実践力を養成する。 また学校ボランティアにて教育現場を体験することで4年次の教育実習への備えとする。
	後期	教育実習先にてクラス担任として対応することになる集団活動について学び、生徒からの相談に応じられる能力を身に付ける。また模擬体験や事例研究、教材試用やICTの活用、指導案作成などのプラクティカルな授業のなかで中学校英語科教育の手法について習熟の度合いを深めていくとともに、これまでに学んだ教育に関する理論と方法を復習し、教員としての資質能力を総合的に向上させる。 また介護等体験を通して個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める時期ともなる。
4年次	前期	教職課程においてすなわち教育実習に赴く時期であり、事前指導にて今までの学習の成果を検証、総括する。 学校現場で生徒たちと交わる実体験を通して、楽しさも難しさも含めた教職の醍醐味を実感する。数週間の実習期間の中で、教員として自分には何が出来て何が出来ないのかを認識し、足りない部分は克服すべき課題として持ち帰り、後半の学習につなげる。
	後期	教育実習で得られた中学校英語科教師としての課題を克服するため、事後指導、教職実践演習にて教員として足りない知識や技術をブラッシュアップし、授業で培った専門的な技能と見識をいかに英語科の教育へリンクさせるかを各自で思案し、4年間で獲得した実践知を生徒に指導できる自らの方法論を確立する。

様式第7号ウ（教諭）

<グローバルスタディーズ学科>（認定課程：中一種免「英語」）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原論			英語1	グローバル共生社会論
		教育心理学			スポーツ実習1	海外語学研修プログラム
					日本国憲法	
	後期	教育制度論	言語学	障がい者理解	スポーツ実習2	海外文化研修プログラム
					オフィスソフトスキル入門	国際教養概論
						英語2
2年次	前期	教職論	英語学概論1	人権教育論		文化人類学特講
		教育課程論	英語文学1	学校安全論		グローバル化とメディア
		教育方法論	心理言語学			現代文化論
		英語科教育法Ⅰ	English Communication Intermediate			
		英語科教育法Ⅱ	国際文化概論			
			社会言語学			
	後期					フィールド・スタディーズ1
						フィールド・スタディーズ2
						フィールド・スタディーズ3
						フィールド・スタディーズ4
						フィールド・スタディーズ5
						フィールド・スタディーズ6
3年次	前期	生徒・進路指導論	English Communication Advanced1	学校ボランティア		フィールド・プログラム報告
		道德教育論	World Englishes			多文化共生論
		特別支援教育論	English Discussion			国際協力論
		英語科教育法Ⅲ	国際文化研究			グローバルヒストリー
			国際文化特講1			ダイバーシティと社会
	後期	特別活動論	英語学概論2			比較文学
		教育相談	英語文学2			複言語学習入門
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	English Communication Advanced2			ジェンダーと社会
		総合的な学習の指導論	Effective Presentation			国際文化特講2
		英語科教育法Ⅳ	国際文化特講3			
4年次	通年	事前・事後指導				
		教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				
	前期		国際文化特講4			卒業研究演習1
	後期	教職実践演習(中・高)				卒業研究演習2

様式第7号ウ

<国際文化学部グローバルスタディーズ学科> (認定課程: 高一種免「英語」)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	「課程」や「履修制度」の仕組みを知り、大学生活の基礎を学ぶ。 入門的位置づけの教育の基礎的理解に関する科目及び66条の6に該当する科目を履修し、憲法など教員としての基盤となる幅広い教養を身に付ける。また短期の海外研修プログラムを受講するなかで基礎英語力を把握する。
	後期	引き続き入門的位置づけの教育の基礎的理解に関する科目、66条の6に該当する科目を履修することで理解を深め、今後の教職課程継続について客観的な判断をする時期となる。 一方で短期の海外研修プログラムを受講し、英語を通じて文化を学ぶ経験を行うことで今後のモチベーションの向上を図る。
2年次	前期	教職課程登録手続きが発生する年次となるため、学科と教職課程の両立に向けて自身の目標を設定した上で履修計画を立案する。一方で教職の基礎的理解に関する科目、教科の指導法に関する科目の取得に本格的に取り組むなかで、教職の意義や役割について理解し、自身の理想の教師像をイメージする。
	後期	海外でのフィールドワークが始まる。コミュニケーションツールとしての英語力を磨きながら、異文化の社会について、生態環境、社会、文化、政治、経済、歴史など、複眼的に捉え、異文化に身を置くフィールドワークを通じて、対象とする社会を総合的に理解する能力向上を図り教員としての素養を磨く。 また現場で英語力を実践的に学ぶ機会であり、英語学習のメソッドを自身の経験を通じて会得する機会となる。
3年次	前期	教職において道徳的な観点や特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深め、教員になった際の生徒への指導へ活かせるようにする。学科においてはフィールドワークでの英語体験を授業を通じて自身の能力として定着させる。一方で調査・研究に関する報告書を作成、発表することにより、学びの成果を他者へ伝達する技能を習得する。 一方でフィールドワークで身につけた英語力を教科に関する科目を学習することで体系的に整理し、教授する側としての準備をし、教科の指導法に関する科目にて高等学校教師としての教育実践力を養成する。 また学校ボランティアにて教育現場を体験することで4年次の教育実習への備えとする。
	後期	教育実習先にてクラス担任として対応することになる集団活動について学び、生徒からの相談に応じられる能力を身に付ける。また模擬体験や事例研究、教材試用やICTの活用、指導案作成などのプラクティカルな授業のなかで高等学校英語科教育の手法について習熟の度合いを深めていくとともに、これまでに学んだ教育に関する理論と方法を復習し、教員としての資質能力を総合的に向上させる。
4年次	前期	教職課程においてすなわち教育実習に赴く時期であり、事前指導にて今までの学習の成果を検証、総括する。 学校現場で生徒たちと交わる実体験を通して、楽しさも難しさも含めた教職の醍醐味を実感する。数週間の実習期間の中で、教員として自分には何が出来て何が出来ないのかを認識し、足りない部分は克服すべき課題として持ち帰り、後半の学習につなげる。
	後期	教育実習で得られた高等学校英語科教師としての課題を克服するため、事後指導、教職実践演習にて教員として足りない知識や技術をブラッシュアップし、授業で培った専門的な技能と見識をいかに英語科の教育へリンクさせるかを各自で思案し、4年間で獲得した実践知を生徒に指導できる自らの方法論を確立する。

様式第7号ウ（教諭）

<グローバルスタディーズ学科>（認定課程：高一種免「英語」）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原論			英語1	グローバル共生社会論
		教育心理学			スポーツ実習1	海外語学研修プログラム
					日本国憲法	
	後期	教育制度論	言語学	障がい者理解	スポーツ実習2	海外文化研修プログラム
					オフィスソフトスキル入門	国際教養概論
						英語2
2年次	前期	教職論	英語学概論1	人権教育論		文化人類学特講
		教育課程論	英語文学1	学校安全論		グローバル化とメディア
		教育方法論	心理言語学			現代文化論
		英語科教育法Ⅰ	English Communication Intermediate			
		英語科教育法Ⅱ	国際文化概論			
			社会言語学			
	後期					フィールド・スタディーズ1
						フィールド・スタディーズ2
						フィールド・スタディーズ3
						フィールド・スタディーズ4
						フィールド・スタディーズ5
						フィールド・スタディーズ6
3年次	前期	生徒・進路指導論	English Communication Advanced1	学校ボランティア		フィールド・プログラム報告
		特別支援教育論	World Englishes			多文化共生論
		英語科教育法Ⅲ	English Discussion			国際協力論
			国際文化研究			グローバルヒストリー
			国際文化特講1			ダイバーシティと社会
	後期	特別活動論	英語学概論2			比較文学
		教育相談	英語文学2			複言語学習入門
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	English Communication Advanced2			ジェンダーと社会
		総合的な学習の指導論	Effective Presentation			国際文化特講2
		英語科教育法Ⅳ	国際文化特講3			
4年次	通年	事前・事後指導				
		教育実習Ⅰ				
	前期		国際文化特講4			卒業研究演習1
	後期	教職実践演習(中・高)				卒業研究演習2